

発言通告書（質問）

次のとおり、**（1. 一般質問）** 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問）の通告をいたします。

令和元年 9月 18日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受付 No.
令和 年 月 日
午(前・後) 時 分
受理者

（小池智明議員 3-1）

発言項目	（仮称）富士市立大学等の高等教育機関のあり方に関する検討組織の設立・活動について	
	要 旨 （具体的に記入してください）	答弁を求める者
	<p>私は、平成 29 年 2 月、30 年 6 月議会で「（仮称）富士市立大学等の高等教育機関の設立可能性の検討について」一般質問を行った。</p> <p>特に 30 年 6 月議会では、（仮称）富士市立大学等の高等教育機関のあり方を考える「市内の検討プロジェクトチーム」と「有識者会議」を設置し検討を開始すべきでは？との提案に対し、小長井市長は、「1つの大学を市が設立するということになりますと、非常に大きなテーマになってきますので、これは軽々に論じたり、また、結論を出せる問題ではないというふうに思っています。ですから、今の企画課の中での検討でも十分それで済むかといったら、決してそれでは済まないと思っておりますし、静岡市が市立大学の設立を目指すということで検討会が設置をされているわけですが、その中でも、市立大学ありきではなくて、さまざまな高等教育機関を全体的に見ての議論が今始まっているというふうに伺っていますから、富士市としましても、そういう同様の検討会というレベルまでは行かないかもしれませんが、その前段階のそういったことを検討する場ということは必要になってくるのではないかなと思っています。今のままではなかなか、市立高校の話もありますけれども、いろいろ話が広がり過ぎても、ただただ議論が広がってしまって、どの方向を目指すのかということも定まりにくいんじゃないかなという気がしておりますので、そういった組織的なものは必要になってくるのかなと思っています。」と答弁された。</p> <p>その後の動きが伝わってこない状況が続いている中、以下質問する。</p> <p>1 昨年 6 月以降、市長が答弁された「組織的なもの」について行政内部でどのような検討を行ってきたか</p> <p>2 検討組織の設立やその活動スケジュールはどのように考えているか</p>	市長及び教育長、担当部長

発言項目	会計年度任用職員制度導入について ～学校事務、学校給食調理を事例に～	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>現在富士市役所で働いている臨時職員を、来年度からは会計年度任用職員として位置づけ、任用（採用）する制度（会計年度任用職員制度）の導入に向け、様々な検討が進んでいる。</p> <p>市当局が作成した説明資料によれば、会計年度任用職員制度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（現在の）臨時・非常勤職員は、地方行政の重要な担い手だが、制度が不明確であり、地方公共団体によって任用・勤務条件の取り扱いが様々で、適正な任用・勤務条件を確保することが求められている ・（臨時職員が移行する）会計年度任用職員の職務の内容や責任の程度は、常勤職員（正規職員）と異なる設定としなければならない。正規職員との職務の振分け、責任の明確化が制度移行の前提条件（である） ・正規職員が担うべき業務は、「本格的業務」であり具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ・組織の管理・運営自体に関する業務 ・財産の差押え、許認可といった権力的業務等 ・会計年度任用職員が担う業務は、「補助的業務」であり具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ・データ入力、資料整理などの単純業務や、正規職員が行う権力的業務の前段となる予備的な作業など専門性が低い業務 <p>とされている。</p> <p>導入にあたっては、「前提条件」とされる正規職員との職務の振分け、責任の明確化と、その直属の上司（指示担当者）、所属長（監督者）に相当する正規職員の意識・行動が重要になると考える。</p> <p>今回は、学校事務職員、学校調理員を事例に質問することを通じて、会計年度任用職員制度導入の適正なあり方を確認したい。</p> <p>そうした考えの下、以下質問する。</p> <p>1 学校事務における会計年度任用職員制度導入について</p> <p>(1) 学校事務の業務の内容・構成と、従来から現在に至る間、正規（県職）と臨時（市職）の仕事は何をもって線引きしてきたか</p> <p>(2) 会計年度任用職員制度導入にあたり、今後は正規と臨時（会計年度任用職員）で、どのように「本格的業務」と「補助的業務」に区切っていくのか</p> <p>(3) 誰が、どのようにチェックしていくのか</p>	<p>市長及び教育長、担当部長</p>

<p>2 学校給食調理における会計年度任用職員制度導入について</p> <p>(1) 学校給食調理の業務の内容・構成と、従来から現在に至る間、正規と臨時の仕事は何をもって線引きしてきたか</p> <p>(2) 会計年度任用職員制度導入にあたり、今後は正規と臨時（会計年度任用職員）で、どのように「本格的業務」と「補助的業務」に区切っていくのか</p> <p>(3) 誰が、どのようにチェックしていくのか</p> <p>3 来年4月から会計年度任用職員制度の適正な導入に向け、今後、どのような検討・対策を進めていくのか</p>	<p>市長及び教育長、担当部長</p>
--	---------------------